

「整備を進めるとしている事項」についての整理

内閣府（原子力防災）
福島地域担当

1. 前提条件

第1回作業部会において、今後整備を進める必要があるとされている三つの事項、

- ①避難単位（地区）とモニタリングポストの関連付け、
 - ②原子力災害対策重点区域内の社会福祉施設等の個別避難計画の策定、
 - ③福祉車両を含む避難車両等の確保体制
- について、当該地域における、これからの原子力災害に対する防災の検討を進めていくための整理を行うもの。

2. 進め方

- ①については、緊急時対応が既に整理されている他の自治体の知見を先行例¹として提示し、原子力規制庁上席放射線防災専門官と自治体との間で関連付けを行う。原子力規制庁上席放射線防災専門官で今年度内を目途に集約し、登録いただく。
- ②については、これまでに引き続き、福島県において策定いただいた「医療機関・社会福祉施設等原子力災害避難計画策定ガイドライン」とその作成例を基にして、策定を促していく。
- ③については、福祉車両等については、避難行動要支援者（在宅、医療機関・社会福祉施設の入所者）のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者の数を把握した上で、福祉車両等の必要台数を見積もっていただく（なお、福島第一及び第二原子力発電所の施設近くの地域の確保手段を検討していく。）。また、バス等については、バス協会等との協定の締結状況を確認²。

3. その他

既に調査している内容を提示し、各自治体における地域防災計画・避難計画の策定の現状（進捗具合を含む。）を確認させていただきたい。

また、作業部会の開催は、原則として年に1度開催することとしたい。

¹緊急時対応がまとめられている地域におけるモニタリングポストとの避難単位の紐づけ例

・小学校区
・公民館（コミュニティセンター等）区

² バス協会とは平成25年度に協定を締結済み。

30. 5. 1 現在

原子力災害対策重点区域の計画作成状況

	地域防災計画 (原子力災害対策編)	広域避難計画	備 考
福島県	28年 2月 1日	28年12月15日	
いわき市	29年 8月29日	29年 3月 8日	
田村市	29年 7月 1日	29年11月 1日	避難計画策定
南相馬市	26年 2月25日	25年12月20日	
川俣町	29年 1月20日	27年 3月27日	
広野町	27年 3月25日	27年 7月25日	
檜葉町	26年 6月 2日	28年 9月 1日	
富岡町	28年 9月23日	28年 9月23日	
川内村	25年 6月28日	26年10月21日	
大熊町	19年 3月 1日	未策定	震災前の避難計画は確認できず
双葉町	18年11月 1日	未策定	震災前の避難計画は確認できず
浪江町	29年 3月 6日	29年 3月 6日	
葛尾村	25年 7月29日	未策定	
飯舘村	25年 3月18日	未策定	
小計	14 / 14	10 / 14	